

マイナンバーカードの申請をしませんか

「住民票の写しなどの証明書が必要だけど、平日の昼間に市役所窓口に行けない!」「写真付きの公的な本人確認書類がほしい!」「e-Taxで確定申告がしたい!」。

このような悩みをお持ちの人は、マイナンバーカードを取得していただくことでお悩みが解決します。



Q1 マイナンバーカードを取得すると、どんなメリットがありますか?

A 免許証やパスポートと同様に、顔写真付きの公的な本人確認書類として利用できます。また、コンビニなど(※)で各種証明書が取得できるほか、電子証明書を使ってe-Taxなどの電子申請が可能です。

※マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア、モリーブなどで午前6時30分~午後11時に利用できます(年末年始、システムメンテナンス日は除く、モリーブは店舗の営業時間中)。

Q2 土・日曜日や祝日に各種証明書を取得しようと思ったとき、マイナンバーカードが必要と聞きましたが?

A はい、その通りです。土・日曜日や祝日における各種証明書の窓口での交付は、平成30年3月31日で終了しました(※)。

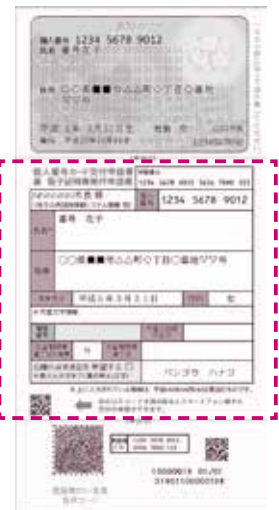
マイナンバーカードをお持ちであれば、お近くのコンビニなどで土・日曜日や祝日および早朝や夜間でも証明書を取得できるうえに、手数料が窓口よりも100円お得です。ぜひご利用ください。

※自動交付機(市民課窓口設置)での証明書発行も、平成29年12月末をもって終了しました。土・日曜日や祝日および市役所・支所の窓口時間外の証明書の交付は、コンビニなどのマルチコピー機からのみとなります。

Q3 マイナンバーカードを作るには、どうすればいいですか。難しくありませんか?

A お手続きは簡単です。まずは、通知カードを準備し、個人番号カード交付申請書に記載されている住所・氏名などに変更がないか確認してください。変更がない場合は、主に次の3つの方法で申請ができます。

- ①「郵送で申請する」 通知カードについている交付申請書を切り取り、必要事項を記入し、顔写真を貼って、同封されていた返信用封筒で送付してください。封筒の有効期限が切れていても使用できます。
- ②「パソコンで申請する」 デジタルカメラなどで顔写真を撮影し、「マイナンバーカード総合サイト」を検索して申請してください。
- ③「スマートフォンで申請する」 スマートフォンで顔写真を撮影し、交付申請書に記載されているQRコードを読み取ってください。スマートフォンからであれば、約5分で申請が完了します。



Q4 申請するときの注意事項はありますか?

A 交付申請書を紛失した人、住所・氏名に変更があった人、そのほか不明な点がある人は市民課までお問い合わせください。

なお、毎月第2日曜日(8月除く)は、マイナンバーカードに関する市民課窓口を開庁しています。ぜひご利用ください。

申請をしてからカードの交付まで1ヵ月ほどかかります。お早めに申請をお願いします。



問市民課 ☎(582)1122 📠(583)9737